

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和 5 年 6 月 30 日			
熊本市長 殿			
提出者 住所 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 氏名 熊本県知事 蒲島 郁夫 (土木部道路都市局下水環境課) (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 096-333-2530			
産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の10項の規定に基づき、令和 4 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	熊本北部浄化センター		
事業場の所在地	熊本市北区鶴羽田町12-1		
事業の種類	下水道業(電気・ガス・熱供給・水道業)		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和 4 年 4 月 1 日 から 令和 5 年 3 月 31 日 まで		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	126,736.90 t	全処理委託量	13,361.90 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	13,361.90 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	117,628.00 t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立て処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 汚泥(脱水ケーキ))

有償物量

不要物等発生量

排出量

① 125,097.70 t

自ら直接
再生利用した量

② t

自ら直接埋立処分処分
又は海洋投入処分した量

③ t

自ら中間処理
した量

④ t

④のうち熱回収
を行った量

⑤ t

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ t

自ら中間処理により
減量した量

⑦ 111,408.30 t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 13,689.40 t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ t

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量

⑫ 13,689.40 t

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬ t

⑩のうち熱回収認定
業者以外への
処理委託量

⑭ t

項目	実績値
①排出量	125,097.70 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	111,408.30 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	13,689.40 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	t
⑫再生利用業者への処理委託量	13,689.40 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：汚泥(沈砂・しさ等))

有償物量

不要物等発生量

排出量

① 213.60 t

自ら直接
再生利用した量

② t

自ら直接埋立処分
又は海洋投入処分した量

③ t

自ら中間処理
した量

④ t

④のうち熱回収
を行った量

⑤ t

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ t

自ら中間処理により
減量した量

⑦ t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 213.60 t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ t

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量

⑫ 213.60 t

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬ t

⑩のうち熱回収認定
業者以外への
処理委託量

⑭ t

項目	実績値
①排出量	213.60 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	213.60 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	t
⑫再生利用業者への処理委託量	213.60 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：汚泥(脱硫剤))

有償物量

不要物等発生量

排出量

① 9.90 t

自ら直接
再生利用した量

② t

自ら直接埋立処分
又は海洋投入処分した量

③ t

自ら中間処理
した量

④ t

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ t

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量

⑫ 9.90 t

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬ t

⑩のうち熱回収認定
業者以外への
処理委託量

⑭ t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 9.90 t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ t

自ら中間処理により
減量した量

⑦ t

④のうち熱回収
を行った量

⑤ t

項目	実績値
①排出量	9.90 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	9.90 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	t
⑫再生利用業者への処理委託量	9.90 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書（集計用シート）

提出者の名称	熊本県知事 蒲島 郁夫（土木部道路都市局下水道環境課）	提出者の住所	熊本市中央区水前寺 6 丁目 1 8 番 1 号
事業場の名称	熊本北部浄化センター	事業場の所在地	熊本市北区鶴羽田町 1 2 - 1
内容年度	平成 4 年度		

（単位：トン）

廃棄物の種類	排出量	自社内での処理状況								委託先での処理状況				
		自己中間処理をしない		自己中間処理をする						委託 処理量	委託処理量のうち委託先毎の量			
		自己再生 利用量	自己最終 処分量	自己中間 処理量				自己中間 処理 減量化量	優良認定 処理業者 への処理 委託量		再生利用 業者への 処理 委託量	熱回収 認定業者 への処理 委託量	熱回収 認定業者 以外の熱 回収を行 う業者へ の処理 委託量	
					うち熱 回収量	自己中間 処理後 残さ量	自己再生 利用量							自己最終 処分量
A	B	C	D	E	F	G	H	I (E-F)	J	K	L	M	N	
施行規則様式との対応関係→	①	②	③	④	⑤	⑥	⑧	⑨	⑦	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
燃え殻	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
汚泥(脱水ケーキ)	125,097.70	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	111,408.30	13,689.40	0.00	13,689.40	0.00	0.00
廃油	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃酸	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃アルカリ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
繊維くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
動植物性残さ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ゴムくず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
鋳さい	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
がれき類	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ばいじん	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
汚泥(沈砂・しさ等)	213.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	213.60	0.00	213.60	0.00	0.00
汚泥(脱硫剤)	9.90	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	9.90	0.00	9.90	0.00	0.00
汚泥・金属くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず・ガラス陶磁器くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類・金属くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合 計	125,321.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	111,408.30	13,912.90	0.00	13,912.90	0.00	0.00